

2026年2月4日

各 位

会 社 名 株式会社フジ・メディア・ホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 清水 賢治  
(コード番号: 4676 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 専務執行役員 深水 良輔  
(TEL: 03-3570-8000)

### 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け及び資金の借入れに関するお知らせ

当社は、2026年2月3日付「自己株式の取得中止並びに自己株式取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに係る事項の決定に関するお知らせ」のとおり、同日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しておりますが、本日、その具体的な取得方法及び内容並びに本取引（以下に定義します。）のため、資金の借入れを行うことについて下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

#### I. 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け

##### 1. 取得の方法

本日（2026年2月4日）の終値3,839円にて、2026年2月5日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託（以下「本取引」といいます。）を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

##### 2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	61,213,800株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	234,999,778,200円（上限）
(4) 取得日	2026年2月5日
(5) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付けを行います。

##### 3. 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けが上限に達しなかった場合

上記「1. 取得の方法」及び「2. 取得の内容」で定める本取引による自己株式の取得完了後、下記「（ご参考）自己株式取得に係る事項についての決議内容（2026年2月3日公表分）」に記載の2026年2月3日付取締役会において決議した当社が取得し得る株式の総数の上限（7,100万株）及び株式の取得価額の総額の

上限（2,350 億円）のいずれにも達しない場合には、その未達分については、本取引実施日以降に、改めて時期及び規模を検討したうえで、適宜、自己株式の取得を行う予定です。

#### 4. その他

当社は、2026 年 2 月 3 日付で、野村絢氏、株式会社レノ、株式会社エスグラントコーポレーション、株式会社シティインデックスファースト（以下「レノら」といいます。）との間で、現時点でレノらがそれぞれ所有する当社普通株式について、本取引への売付申込を行うこと等を内容とする合意に至っておりま

す。

当社は、放送法に定める認定放送持株会社であるため、同法の規定により、外国人等の議決権割合が 20% 以上にならないように外国人等の株主名簿への記載・記録を拒否することができるとされています。

なお、当社は、株主名簿への記載・記録を拒否した外国人等に対しても配当の支払いを行います。詳細については当社ホームページの記載をご参照ください。

[https://www.fujimediadh.co.jp/ir/s\\_information02.html](https://www.fujimediadh.co.jp/ir/s_information02.html)

（ご参考）自己株式取得に係る事項についての決議内容（2026 年 2 月 3 日公表分）

（1）取得対象株式の種類	当社普通株式
（2）取得し得る株式の総数	7,100 万株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 34.37%)
（3）株式の取得価額の総額	2,350 億円（上限）
（4）取 得 期 間	2026 年 2 月 4 日～2026 年 3 月 31 日
（5）取 得 方 法	自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を予定

## II. 資金の借入れ

### 1. 借入れの内容

（1）借 入 先	株式会社みずほ銀行
（2）借 入 金 額	2,300 億円
（3）金 利	変動金利
（4）借 入 実 行 日	2026 年 2 月 9 日
（5）借 入 期 間	1 年以内
（6）担 保	無担保

### 2. 借入れの理由

当社は、本取引の資金を確保するため、上記の内容で資金の借入れを行います。

以上